

会 議 録（概要版）

会 議 の 名 称	第 5 回 学校規模学校配置適正化検討委員会
開 催 日 時	平成 2 3 年 2 月 2 2 日（火） 10 時 00 分～12 時 12 分
開 催 場 所	小川総合支所 大会議室
出 席 者	<p>【出席委員】 水本徳明 野村武勝 中村強 山口良元 中川稔 小林義治 矢口忠衛 星野広幸 福田智彦 西村浩一 小仁所浩 鈴木美樹 邊見亜津子 中島浄 飯島利武 沼田マサ 竹内昌信</p> <p>【欠席委員】 立原幸子 新谷宣江</p> <p>【教育委員】 澤島照子 中村三喜 沼田新 鶴町庄二 沼田和美</p> <p>【財政課】 白井福夫 佐々木浩</p> <p>【事務局】 小松修也 石島光夫 樽見博文 海老澤光志 久保田一江 菅谷清美</p>
協 議 案 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小美玉市の財政状況について ・ 基本計画策定に向けての今後の取り組みについて
会 議 資 料	別 紙 （ 会議次第、財政課説明資料、市立小中学校の適正規模適正配置計画の進め方、小美玉市立小中学校適正規模適正配置検討委員会スケジュール 他 ）
記 録 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 （傍聴者 7 人）

協議の内容（協議経過・結論等）

【協議】

- (1) 小美玉市の財政状況について
- (2) 基本計画策定に向けての今後の取り組みについて

協議 1 学校教育費の財政状況について事務局より、小美玉市の財政状況について財政課より説明。

委員 全体の中で教育費の占める割合と、今後市としてどういうところに視点を置いた中で、財政支出を考えているのか、方向性・課題みたいなものがあれば伺いたい。

財政課 平成21年度決算から説明すると、教育費の占める割合は、全体の決算額の約13.4%。学校運営経費に係る部分については、全体の約8%~9%の間だろうと推測される。

今後、一般財源等は減少傾向で推移していくことが見込まれ、その中で教育費を確保していくのは現実的に難しくなっていくと思われる。社会保障の削減は難しいため、それ以外の経費を削減していくしかなく、教育費も当然その対象になっていく。正式な形で数字は示せないが、平成33年度から地方交付税が約10億円下がるということで、市全体で施設の統廃合、事業の統廃合を進めながら何とか10億円を削減していこうという形で進めている。

委員 小美玉市の方針として、今後の方向性を伺いたい。

教育長 市の将来の計画（総合計画）があり、それに沿って財政計画も立てられ行政運営もされていくので、教育分野としてその総合計画の中にきちっと位置付けられるような計画を立て、予算もそこへ担保されるような教育計画を作って行かなければならないと思っている。少しでも子どもたちのために財源が配分されるようにするためには、しっかりした計画を持って教育予算の割合をなるべく高めていく努力をしなければいけないと考えている。今回の適正化等についても、適正な計画を立てた上で総合計画へ繋げていきたいと思っている。

委員 財政課の説明の中で、財政状況について厳しくなっていくということは良く理解できたが、学校教育関係の費用の中で統廃合を進めて削減を図っていくと理解したが。

財政課 学校施設と言う訳ではなく、市の施設という意味。今回の説明は、学校に特定した訳ではない。

委員長 私たちの仕事は、今後の小美玉市の財政計画の中にきちっと教育予算を位置付けられるような、正当性を持った計画をつくっていくということでもあると思う。

協議2 基本計画策定に向けての今後の取り組みについて事務局から説明する。

委員長 これから検討していただきたいことは、主にスケジュールと基本方針答申までに委員会として何をやっていくか。もっと他の学校を見たいとか、一般の市民に周知すべきであるとか、時間をかけたほうがいいのか。逆にある程度早くやったほうがいいのか言う意見もあるかもしれないが、まずは基本方針が6月でいいのかどうか。今後の進め方、スケジュールを確定していきたい。

委員 パブリックコメントの定義は何か。どういう形態なのか。

事務局 パブリックコメントは、大きな政策などを進める場合に、市民の方の意見を聞き、それを反映させて政策作りをするための一つの手段。広く市民の意見を聞くための手法ということで、やらせていただくもの。パブリックコメントを基本方針のところで行うことに変更させていただいたのは、基本方針がどういう形で策定されているかによって、その後の実施計画への影響が出てくると考えるため。適正規模適正配置を考える場合の一番の大元となる部分が基本方針ということで、それを作成する時点で一般の市民の方に意見等を聞く場を設けたほうがいいのかということで、こういった形でスケジュールを変更させていただいた。

事務局 市民の中から意見をいただくということには違いない。一般的な説明会で直接意見を聞く方法とは別な手法。広報誌等でいつからいつまで原案を示すので、その原案について市民の方個人からこういう基本的な考え方はおかしいからこういう考えたほうがいいのか、という感じで案を修正することを具体的に提示いただく期間を設ける。期間が過ぎた後に市民の方から出た修正案が出た場合には、それを提案のとおり修正すべきかどうか、原案のほうがこういう理由で問題がないのであえて修正しないとか、という対応もつけて案としての材料としていただく。実際に相手の顔を直接見ながらではなく、書面や電子メールで市民の方からご意見をいただくというやり取りをする。あとは実際にこういう意見があって、これは直しました、あるいはこういう訳で直しませんでしたという結果も含めて、個人にもお示しするが、市民全体にいただいた意見等、その結果について広く公表する、そういう手続きをするのがパブリックコメント。市の基本的な計画をつくる際の手続きとして、制度化されている。事前に議会に告知をして、素案そのものを議会に説明し、その後パブリックコメントを実際に行い、その結果についても議会に報告をして、そのうえで最終案を決定する。

委員 パブリックコメントを聞いたうえで、原案を修正するのは教育委員会か。

事務局 はい。

委員 こういう案になっているが、それでいいかどうか検討材料になっていると考えていいのか。

事務局 はい。

委員長 今の案では、基本方針後にパブリックコメントになっているが、場合によっては基本方針の案をパブリックコメントにかけた上でこの場で修正が必要なものが

あれば修正して、ここで基本方針を決定して答申するという手順でも制度上は問題ないか。

事務局 制度上はどこでやるかは問題ないが、最終的に教育委員会が諮問させていただいている関係で、どちらがいいかということについては整理しておくので、そちらからの考え方で受けていただければと思っている。

委員長 パブリックコメントのタイミングについては、教育委員会の考えもふまえてということで、基本方針の答申までに何を実施しながら進めるか。

委員 答申までの期間は限られているのか。学校建設のために特例債を使いたいからこの辺までに答申をしていただきたいと言うのがあるのか。

事務局 法律等で決められている期限ではない。あくまでも一つのスケジュールとして、お願いしたい。適正化の結果如何によって、学校の統廃合、新しい学校の建設という話が出てきた場合は、財政の説明でもあったように、今後の財政的な見通しもあるので、この作業が遅れていくと、もし統廃合しようとなった場合の学校建設費の財源が、平成27年度で特例債の活用が終わってしまうということも踏まえると、早く結論を出していったほうがより有効な財源を早く活用できるということはある。現時点では平成24年3月までに実施計画まで行き着いて、その後できるだけ財源が確保できる期間の中で少しでもやっていければという考えはある。

委員 地域住民との意見交換をしてほしい。

委員 全く同じ意見。市民の説明会を1回だけではなく、何回かしていただけるとありがたいと思っている。

委員 特定の地区だけでなく、全地域必要だと思う。今後のあり方については、すでに統廃合等が決まった地域、あるいは統廃合をしたという地域の経験談や経過等についてぜひ伺いたいと思う。

委員長 整理をさせていただきたい。市民との意見交換会を全地域でやるべきであるという意見についてはいかがか。

委員 全地域でやるのがいい。

委員長 基本的には全地域に行き渡るような形で説明会をやる、意見を聞くという意見が多いかと思うが、いかがか。タイミングについては？

委員 地域の声は大事だと思っている。それから年代によって考えが違うため幅広い年齢層の声を聞くのも大事だと感じる。

委員 玉里地区の方に話を聞くと、合併すると言う方が多いが、決まっていることなのか。一般の方が小学校は合併すると言っている方が多い。だからぜひやってほしいという意見がでるのかと思うが、決まっている訳ではないのか。

委員長 そういう話がいろいろできてしまうと、教育委員会の考えとか、私たちの委員会の考えとは別に、そういう話が一人歩きするのはいい状態とは言えない。そういう意味ではきちんとこちらの考えなり、教育委員会の考えなりを示しながら、地域の人たちの考えを聞くというのは必要なのではないかと考える。そういう意味で結論がある訳ではない、という形で意見を伺う必要があると思う。どのようにすれば

幅広く意見を伺うことができるかということも考えていく必要があると思うが、そのことについてはいかがか。

委員 毎回こうやって足を運んでこの会議を聞きに来てくださっている方もいるので、紙を用意して、意見等を書いていただければと思う。

委員長 傍聴に来ていただいた方にご意見をいただく、という具体的な提案だがいかがか。規定上、発言いただくことはできないが、そのような形で意見をいただくことについてはこの場で合意いただければ可能だと思う。特に反対の意見がなければ今後そのような対応をさせていただきたいと思うが、反対の意見は？

委員 教育委員会で、この統合問題で最低1クラス何人で何クラスという基本は出来ていたと思うが、ひとつの基準はあるのだろう。執行部の中で、最低でも小学校の教室を1クラス何人で、何クラスという案を作らないと、どういうところに基本をもってこれを検討していかなくてはならないのか。基本的に玉里で小学校を一つにするとか二つにするとか、小川ならいくつにするとか、そういう基本を執行部で検討しないと無理ではないのか。

事務局 基準について法律に一定の数値はあるが、国はあくまでも「それが望ましい」。県の基準も「望ましい」ということなので、最終的にそれをそのまま小美玉市もそういう規模で合わせるのか、そうではないのかと言うのは市の考え方なので、その辺の基本的な考え方、基準作りの部分を行政執行部のほうで、トップダウンではなくて、こうやって皆さんのほうからボトムアップで基本的な考え方を構築していただくのが、検討委員会として皆さんに諮問させていただいている部分なので、皆さんの中でその辺の考えを構築していただきたいというのがスタンス。

委員 市のほうでないのか。

事務局 こういう案でという形でやるものではない。

委員長 基本的なことなので、ちょっと述べさせていただきたい。今のような中身を作るのが基本方針。事務局と具体的に相談している訳ではない。次回かその次くらいにかけて、一体学校と言うのは何クラスくらいあって、子どもたちは何人くらいいるのかがいい教育が出来る条件だということについて検討いただきたいと思います。建物が先にある、建物を建てなくてはいけなからどうこうということではなく、これからの子どもたちを、こういう子どもたちに育てていくためには、一体どのような学級の様子であったり学校の様子であるべきかと言うことについて検討いただいて、ある程度この場で学校の規模や学級数について意見をまとめていきたいと思ってる。そういったものを市民の方、地域の方にも、いま検討委員会ではこういうことをこういう方向で考えていますと言うことを示しながらご意見をいただくというようなプロセスになるのではないかと委員長としては思っている。そのようなことについても意見があればお出しいただきたい。

委員 学校の問題と言うのは長い歴史を持っているところですから、それを簡単に家の取り壊しのようにするのは不可能だと思う。事前に地域の方と、合併するしないではなく、今問題になっていることを話し合っていて、それを次回の中で出

してもらおう。それが一つの方策ではないか。

委員長 単純に統廃合をするという選択肢だけではなくて、いろいろな可能性があってそれを検討すべきだと言う意見だと思うが。

委員 既に合併している市町村との意見交換や、現場を見ることも大事だと思う。まだ行っていない他の学校も見たい。

委員 先ほどの市の財政の話では、鹿島市・神栖市については大規模な工業団地があるので財政が豊かなのかと思った。小美玉市では茨城空港近辺に工業団地等の土地があると思うが、誘致関係に関して、どのくらいの会社はその工業団地に工場を建てたり、事業所を設ける予定があるのか、ご意見をお聞きしたい。また配置計画の進め方の中で、議会への説明があるが、議会で採決をいただくということなのか、ただ説明するだけなのか教えていただきたい。

委員長 一点目の質問は経済の見通しみたいなことだが、何かご回答いただけるようなことはあるか。

財政課 企業の工業団地への誘致は、現段階ではテクノパークに入る企業はない。担当課では企業誘致に向けての資料作成・データ作成を今後取り組んでいく予定。

委員長 議会への説明に関しては？

事務局 今回お願いしてある基本計画や実施計画そのものは議決事項ではない。ただ、延長線の中で最終的に統廃合して、新たな学校を造るとなった場合や学校がなくなるといったことになった場合は、その関係の議決が必要。

委員長 パブリックコメントに関して訊ねるが、情報の提供の仕方を変えるためにはパブリックコメントに関する規則を改正しなければならないか。規則上、情報はここここに置くと書いてあると、それ以上に広げようとするとう出来ないと思うが。

事務局 手法そのものについては具体的に規則の中で謳っていない。運用の仕方として、大体そういう形で現在行っていると言うこと。さらに効果的な手法があれば取り入れる余地は十分あると思う。

委員 今日話を聞いていると、説明会は全域でやったほうがいいのか、先進地域の様子を聞いたり、また学習した上で考え方を定めていった方がいいというような意見があり、まだまだたくさん我々委員がいろいろな見方をした上で、その方向性を定めていかなければならないと実感した。私も玉里の住民だが、いろいろな話が確かに入ってくる。現実にはあまり良くないと思っている。勝手にいろいろな話が出て、その中で変な対立感情みたいなものが出てこないとも限らない。こういう委員会が立ち上がっていることは知っていると思うので、ある程度の方向性は、平成24年3月までには結論出すと出ていますので、その方向では結論はどういうふうにするのか分からないが、決めていったほうが良いのかなとは感じている。

委員長 この委員会として一定程度の具体的な結論をまとめるのかどうかだと思うが、諮問の内容からすると、単にこういう意見があったと言うのではなくて、一定の方向性を示す方針としてはそういう責任があると思っている。ただ具体的に内容についてどうするかについてはご協議いただきたい。

委員 いろいろ説明会を開いて、幅広く意見を聞いていくと言うのは大事なことだと思う。併せて各学校の施設も古くなったし、財政的な面も厳しくなってくるという状況とするなら、学校の統廃合の議論は避けて通れないのではないかと考えている。既に学校統廃合している、或いはする市町村の実態を事務局等で調べていただいて、どういう経過なのか、良かった点・悪かった点が解れば、これからの話し合いのときに、たたき台になるのかと思う。

委員 委員会に与えられた諮問と言うものを各委員が改めて考えて、最終的にはどういう形でというのは皆さんのおっしゃるとおりだが、国や県である程度の学級規模というか、小学校なら学年2クラスとかいう協議があったと思うが、議事録などでどういう視点が話題になって、このくらいが適正なのかという、そういうものが入手できるのかどうか。これから小学校5,6年生は教科担任制にしないといけないとか、外国語をどう取り入れていくとかを考えていった時には、ある程度の規模というものも必要になってくるのかなと考えているので、その時にどんなことが話題になって、どういうことから適正規模になってきたのか、そういう物が入手できればという話だが。先ほどの他地区の人たちの話を聞くということと合わせて、県などでどういうところがポイントでそうなったのか分かる資料があれば。

委員長 次回以降ということによろしいか。

委員 教育委員会は一言も言わないので、教育委員会がぼんと適正規模はこうだと言うことを打ち出せるように、委員会の中で検討して出してほしい。

委員長 諮問の経緯からすると、教育委員会の立場としては、順番が逆ということだと思う。

委員 その逆だと思うが。

委員長 教育委員会のことは私が委員長として相談させていただきたいと思う。それでは、少しまとめさせていただきたい。後の進め方として、各地域で意見を伺うことが必要である。幅広い世代から意見をいただく必要があるので、その方法をどうするか。既に統廃合を決定したり、実施したりしている自治体の情報を手に入れる、場合によっては視察することが必要である。既に国や県での適正規模の考え方が出されているものについて議事録等の情報を得ることが必要。またパブリックコメントについても有効な方法を考えて実施していく。以上のようなことについては、ほぼそういう方向で言うことで合意していただけているかと思っている。具体的にもう1件、傍聴人の方々に意見をいただくことについてだが、これについてもよろしいか。今日から事務局で対応が可能なら、紙でも配っていただいて書いていただくと。

委員 あくまでも参考意見でしょう。

委員長 そうです。

委員 傍聴人が方向付けをしては困る。

委員長 あくまでも参考意見。これは傍聴の方がいくら多くても限られた方なので、扱いは当然委員会に任せられるということになるから、対応は可能か。

事務局 可能です。

委員長 今回からということによろしいか。

(はい、の声)

委員長 今回から傍聴に来ていただいた方に、紙に記名のうえ意見をその場で書いて事務局に提出していただく。

委員長 次回は、説明会の方法や広く意見をいただく方法等について具体的にどうするか、ということについて相談したいと思う。場合によっては、これからの教育のあり方を考えた上でどういった学校規模・クラスの人数がいいのかについても時間があれば意見を聞いて行きたいと思う。今後の進め方や要望として出していただいた情報については、得られる限り事務局のほうで情報収集していただいておりますが、何か次回の議題について要望はあるか。

委員 これからの会議にあたっていろいろ要望が出たが、それをどう扱うのかよく理解できなかったのだが。基本方針の答申は、例えば学校規模・配置を考えなければならぬところまできているのだ、くらいで済ませるのか、具体的な人数・クラス、特定の地域まで示して答申するのかによって、ずいぶん変わってくる話だと思う。大まかな部分であればこのまま進めてもいいと思うが、具体的な人数、地域となってくると住民の意見を聞かなければならないと思うので、そこを確認しない限り次が見えてこないと思う。

委員長 2番目の議題の時に、事務局から基本方針については学校の学級数を目安にと言うような話があったと思う。委員長の理解としては、基本方針については学校の学年毎の学級数はどのくらいが望ましいのか、と言うことを答申する必要があるだろうと思っている。ただ、具体的に数字を挙げて答申すると該当する学校が見えてくるので、基本方針の答申とはいえ、そのプロセスで地域の方々や広く意見を伺うことが必要なのではないかと考えている。教育委員会の考えとしては適正な規模があるだろうと言うのが前提だと思なので、基本方針ということについては、ある程度具体的な学校の規模をお示しするのが私たちの教育委員会から託された課題だと思っている。学年あたり何学級から何学級で、学級の中の子どもたちの数を示すかどうかはまたご意見いただきたいと思う。

委員 答申の段階では特定の地域・学校を出すものではないということか。

委員長 委員長としてはそう考えている。

【次回の予定】

第6回 学校規模学校配置適正化検討委員会

開催日時 平成23年3月23日(水)

午後1時30分から

開催場所 小美玉市役所 小川総合支所 大会議室